

多様な利用者に対応した都市公園の形態とマネジメントに関する研究

5217D004-7 石塚 俊輝*

Toshiki ISHIZUKA

1956 年の都市公園法制定以降現代まで、都市公園等の数と面積は右肩上がりに増加しており、社会資本のストックとして一定の蓄積がされてきた。また 2017 年には、時代やニーズの変化、都市公園整備費の減少を背景に都市公園法が改正され、Park-PFI 制度を導入するなど、収益が見込める公園や保育所併設の公園の整備に注目が集まっている。今後も都市公園が担う役割が多様化し、都市公園に対する価値観も多様なものになると考えられる。

そこで本研究では、まず既存研究レビューと社会情勢の統計データより公園をとりまく議論と状況の背景を整理し、次いで、多様な利用が見込まれる公園を対象とした利用実態を現地観察と利用者インタビューおよび 管理者へのヒアリングによって把握した。これらと筆者の先行調査の結果から、現代の都心部の公園では多様な利用実態を反映して、施設享受型、管理主導型、利用者主導型と呼び得る 3 つのマネジメントのかたちがあることを明らかにした。

Keywords : 都市公園, 利用実態, マネジメント, 南池袋公園, 新宿中央公園

1. 研究の概要

1.1 研究の背景

現代の都市公園に関する議論は、住民参加のワークショップや専門家内での議論にとどまらず、広く一般的に身近な話題になっていると考えられ、拡充された公園の維持管理・公園管理運営・プレイスメイキングの話題等 3 つのテーマが提示できる。

まず拡充された公園の維持管理について、国土交通省によれば、我が国の都市公園等の数は、1960(昭和 35)年末から 2016(平成 28)年末にかけ右肩上がりに増え続けている¹⁾。また、一人あたりの都市公園等面積については諸外国の都市と比較するとまだ低い水準にあるものの、都市公園等の数同様に上昇し続けている。このような都市公園等の整備状況を踏まえ、行政はストックの有効活用、施設の長寿命化、効率的な維持管理の支援を課題として取り上げている。一方で公園整備に関する都市公園事業費補助予算は 1995 年(平成 7 年)をピークに年々減少し²⁾、行政が公園整備に予算を割くことができなくなっているのも現状である。公園整備予算の不足から公園の質の低下を招き、公園の魅力低下が危惧されている。このような厳しい維持管理の環境の中、2003(平成 15)年度の地方自治法改正により指定管理者制度が導入され、公園管理運営における官民連携の一つとしての浸透が進んでいる。指定管理者制度では、民間事業者の人的資源やノウハウを活用した施設の管理運営のコスト削減、サービスの向上を主な目的として、行政が民間に公園の整備や運営を委託している。国土交通省の官民連携による都市公園魅力向上ガイドライン³⁾によると、指定管理者制度の導入効果として、コストの改善、

日常業務負担の評価が特に高いことがわかっている。

公園管理運営については、公園利用者のマナーや公園利用方法に対する周辺住民からのクレーム、事故責任の回避などが原因で、公園を管理する主体が利用者の行動を規制する流れも見られる。管理主体にとって、できるだけ問題や軋轢が少ない公園管理が理想ではあるが、利用者の行動を規制することでこれを実現しているのではないかという懸念もあり、公園管理運営の難しさがうかがえる。

また、公共空間の居場所づくりの議論も注目されている^{4), 5)}。自動車中心社会のアメリカが道路空間を再編し、タイムズスクエアが 2009(平成 21)年に全面広場化され、人間中心の視点での公共空間づくりが日本でも議論に始まり始めたのではないかと考えられる。公園における公共空間の居場所づくりの研究については、アメリカのブライアントパークを対象にしたものが見られる⁶⁾。日本の公園においては、2017(平成 29)年に都市公園法が改正され、Park-PFI 制度といった新たな制度が導入され、都市公園の質を向上させる試みが始まっている。このように、日本のオープンスペースに関する議論は活発に行われている。さらに、上述の都市公園の質を向上させる取り組みの成功事例としてよく取り上げられている南池袋公園が、情報雑誌である「BRUTUS」の 2018(平成 30)年 7 月 17 日号においても取り上げられている。また同号では、銀座のソニービル跡地の公園等、公園の特集が組まれている。

これらのことから、公園の賑わい創出において、利用者と公園の関わり方や管理運営を含めた公園の形態を把握することが今必要であると考えている。

1.2 研究の目的

そこで本研究では、既存研究レビューと社会情勢の統計データより公園をとりまく議論と状況の背景を整理し、次いで、多様な利用が見込まれる都市公園を対象とした現地観察と利用者インタビューおよび管理者へのヒアリングを行うことで、現代の都心部の公園における多様な利用実態を把握するとともに、その実態を成立させている空間的条件とマネジメントの特徴を明らかにすることを目的とする。なお同様の趣旨でおこなった筆者の先行研究結果も参照する。

1.3 研究の位置づけ

(1) 既往研究の整理

本研究に関する既往研究として、研究レビューから系譜図を作成し研究分野の展望を示している論文を以下に示す。また都市公園の評価に関して、アクセシビリティの観点や指定管理者制度の満足度調査などの論文を以下に示す。

(a) 系譜図を作成し、研究分野の展望を示している研究

篠原⁷⁾は、景観の論文が初めて書かれた1963(昭和38)年から1990年代までの景観研究の来し方を振り返り、景観研究と隣接諸分野、社会の動向を交えて系譜を示し、今後の展望を描いている。また、今後の景観研究の展望として6つの展望を示している。柴田ら^{8)・9)}は、多様化した景観研究の動向について研究目的に着目した系譜図を導出し、景観論の変遷と今後進み得る研究の方向性について検討を行っている。篠原⁷⁾の時代区分を踏襲し、柴田らも時代区分を設定し、研究の目的を抽出した研究グループとかけ合わせて系譜図を作成している。

(b) 公園利用者による公園の評価に関する研究

前田¹⁰⁾は、2003(平成15)年の地方自治法の改正による指定管理者制度の導入に対し、利用者満足度調査に着目して、利用者満足度と管理行為などとの関係性について考察している。その結果、個別の管理行為の結果は利用者満足度の評価には明確に現れないことや、利用者満足度は公園全体の環境提供機能に強く反応する傾向があることから、現在行われている利用者満足度調査は管理運営評価にいかされているとは言い難いことが明らかになった。また田中ら¹¹⁾は、保育所持機児童解消の規制緩和対策を背景に、園庭のための土地確保が困難な保育施設による公園利用の実態を指摘している。そこから、住宅地域と異なり公園等が豊かとはいえない駅周辺の保育施設を対象とし、敷地外の屋外遊び場の質や、公園管理のあり方を検討している。

(2) 本研究の位置付け

既往研究では、景観研究の始まりから当時までの流れを系譜としてまとめたものや、景観論の変遷や景観研究の動向を研究の目的に着目して系譜にまとめることで今後の展望を考察していた。本研究では、既往研究と同様の手法論を用いて研究を進めるが、公園の評価と利用実態に関する議論の変遷を把握する。既往研究において、この議論の変遷と統計データをもとにした社会情勢とを照らし合わせて考察しているものは見られず独自性があるといえる。また、賑わいという目に見えている風景は同じでもその背景にある管理者の管理方針や、利用者の利用形態を現地踏査で把握することでその特徴を把握する点が特徴的であると言える。

現地踏査においては、森ら、吉田ら、椎野、上山ら、國村ら^{12)・16)}、泉山ら⁴⁾の研究により、時間帯や平日休日、季節によって利用者の属性や利用行動に変化が現れる事が明らかにされている。本研究における現地踏査では、時間帯と平日休日の利用変化を考慮し調査日を設定しているが、季節による利用の変化は考慮されていない。しかし、後述する対象地は上山らの親水公園のように、季節によって極端に利用行動が変化することは想定されない。また、平成26年度の国土交通省による都市公園利用実態調査¹⁷⁾における調査日は10月であり、一部11月から2月に実施されていることから、本研究において設定した調査日に得たデータは分析に耐えうるものと考えている。

(3) 研究方法

研究の構成を以下の図-1に示す。本研究では、日本における公園に関する議論を整理するために、研究レビューを行い系譜図を作成し、論文の背景として多く取り上げられていた主題を抽出する。その主題と統計データから導いた社会情勢とを照らし合わせ、日本における公園に関する研究視点と主題の整理をする。次いで、賑わいのある公園の現状を把握するために、多様な利用が見込まれる公園を対象として選定し、利用者に対してインタビュー調査を行い、管理者に対してヒアリングを行う。この調査で得られた結果と、先行研究¹⁸⁾で行った既存調査の結果とを交えて現状賑わいのある公園がどのようなマネジメントの末に成り立っているのか、その形態を把握し分類を行う。

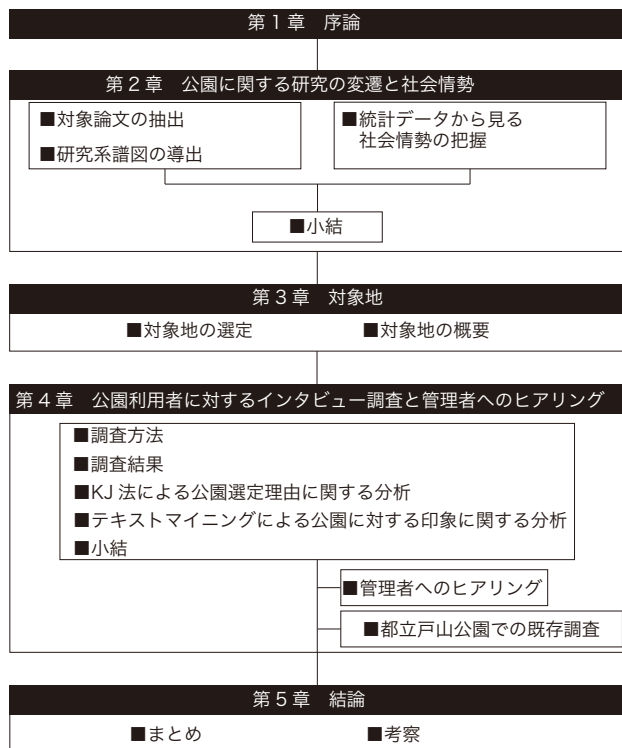


図-1 研究の構成

2. 公園に関する研究の変遷と社会情勢の関係

2.1 研究系譜の抽出と導出

研究系譜を作成するにあたり、1987(昭和62)年から2016(平成28)年までに発表された主要な査読付き論文集を対象に選定し、「公園、オープンスペース、広場、公開空地、河川空間、水辺空間、プレーパーク」をキーワードに目次閲覧および本文を参照し抽出した。対象とした論文集を表-1に示す。本研究において、公園については都市公園法に基づいて設置された公園を対象とし、自然公園法に基づく国立公園は対象から外している。また、土木史研究は資料収集を行ったが、本研究のオープンスペースに対する議論の趣旨が異なると考え対象外とした。その結果、本研究に係る研究は58編であり、これらについて研究レビューを行った。

系譜の導出に当たり、抽出した論文を通観したうえで、研究の背景・目的に着目しKJ法による分類を試みた。背景と目的に着目した理由は、研究者が持つ問題意識を浮かび上がらせることで、公園に関する議論を明確にできると考えたからである。導出された系譜を図-2に示す。また、各研究論文の主題に着目して分類し、年代順に並べた変遷図を図-3に示す。

表-1 対象論文集

学会名	論文集名
土木学会	日本土木史研究発表会論文集(1987～1989)
	土木史研究(1990～2003)
	土木史研究論文集(2004～2010)
	土木計画学研究・論文集(1987～2010)
	土木学会論文集D(2006～2010)
	土木学会論文集D1,D2,D3(2011～2016)
	景観・デザイン研究論文集(2006～2010)
日本都市計画学会	都市計画学論文集(1987～2016)
日本造園学会	造園雑誌(1987～1993)
	ランドスケープ研究(1994～2016)
日本建築学会	日本建築学会計画系論文報告集(1985～1993)
	日本建築学会計画系論文集(1994～2016)

2.2 研究系譜の考察

抽出した58編の研究の精査により、10の研究視点を得ることができた。また、各研究論文の主題については大きく分けて、利用に関すること、公園管理に関すること、公園の評価に関することの3つに分けることができた。その中でも一番多くテーマとして取り上げられているものは利用に関するものであった。

本稿では、利用の多様化・人間の行動と空間、再整備と利用・評価の変化、規制対象活動と公園の関係という3つの視点に着目する。利用の多様化・人間の行動と空間という視点では、ライフスタイルの変化を背景にしたものから、利用の多様化、レクリエーションの多様化を背景にしたものに展開している¹⁹⁾⁻²²⁾。それに対応した形で、再整備と利用・評価の変化という視点では、再整備計画のあり方という背景から再整備前後での利用や評価の変化へと問題意識が展開している。都市公園に溢れ出た規制対象属性をテーマにした研究では、ホームレスの公園利用からスケーターの活動場所や都市公園内での喫煙者の居場所というように調査対象が変化している。また、規制対象の活動や属性の利用実態を把握する事で、対応策を考察するのではなくどのように規制対象の活動が継続的に行われてきたのか、その条件はどこに由来するのかという議論に焦点が移っている。

これらを含めたその他の視点において、公園は余暇活動の場という視点から評価や利用実態の把握がされているものが多くあった。また、都市の生活時間の拡大が進み都市がフルタイム生活に対応している等のライフスタイルの変化が背景の多くに記述され、総じて余暇の時間増加や余暇の多様化をライフスタイルの変化として挙げている論文が多数見受けられた。



凡例

■：利用に関する研究

■：評価に関する研究

数字：投稿年下二桁

d：土木計画学研究・論文集

T：都市計画学論文集

Z1：造園雑誌

Z2：ランドスケープ研究

K1：日本建築学会計画系論文報告集

K2：日本建築学会計画系論文集

図-2 都市公園に関する既存研究の論点

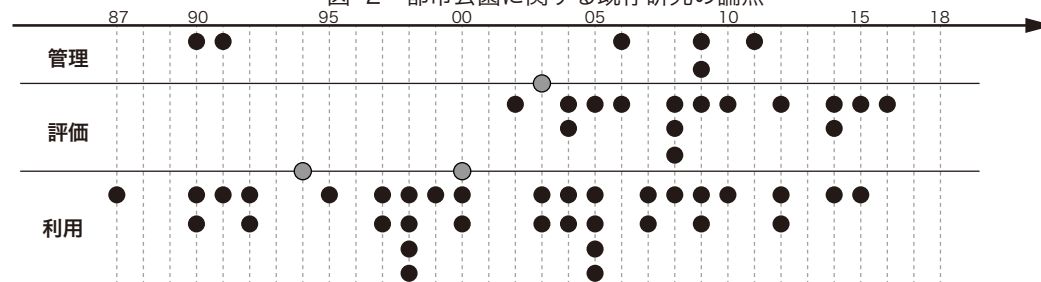


図-3 都市公園に関する研究の主題の変遷

2.3 余暇の時間に関する統計データ

2.1 でレビューした研究論文の背景において多く言及されていた余暇時間の増加について、実際に統計データを参照してその動向を確認した。用いた統計データはNHKが5年おきに実施している国民生活時間調査であり、1985(昭和60)年から2015年(平成27)年のデータを収集した。この統計は1995(平成7)年に調査方法が変更された。よって本研究では直接比較を行うために、1995(平成7)年から2015(平成27)年のデータを使用する。また、統計データの中でも余暇の時間に関係すると考えられる、レジャー活動という中分類を分析する。この統計データを選定した理由として、毎調査で大分類、中分類の項目に変化がなく、小分類も2005(平成17)年にインターネットに関するデータが独立したのみで以前の分類に足し合わせることで比較が可能であり、統一性があると判断したためである。行動の分類について表-2に示す。

表-2 行動分類内訳 ²³⁾より抜粋

大分類	中分類	小分類	具 体 例
必需行動	睡眠	睡眠	30分以上連続した睡眠、仮眠、昼寝
	食事	朝食、昼食、夕食、夜食、軽食	
身のまわりの用事	身のまわりの用事	洗顔、ドライ、入浴、着替、化粧、散髪	
	療養・静養	療養・静養	医者に往く、治療を受ける、入院、療養中
拘束行動	仕事関連	仕事	何らかの収入を得る行動、準備・片付け・移動なども含む
	学 業	仕事上の付き合い 授業・字内の活動	上司・同僚・部下との付き合い、送別会 授業、朝礼、掃除、学校行事、部活動、クラブ活動
	家 事	家事・掃除・洗濯	食事の準備、後片付け、掃除、洗濯、アイロンかけ
		買い物	食料品、衣料品、生活用品などの買い物
		子どもの世話	子どもの相手、勉強をみる、送り迎え
		家庭雑務	整理、片付け、銀行・役所に行く、子ども以外の家族の世話、介護、看病
	通 勤	通 勤	自営と職場(田舎などを含む)の往復
	通 学	通 学	自営と学校の往復
	社会参加	社会参加	B2B、地域の行事・会合への参加、冠婚葬祭、ボランティア活動
	会話・交際	会話・交際	家族・友人・知人・親戚との付き合い、おしゃべり、電話、電子メール、家族・友人・知人とのインターネットでのやりとり
自由行動	スポーツ	スポーツ	体操、運動、各種スポーツ、ボール遊び
	行楽・散策	行楽・散策	行楽地・繁華街へ行く、街をぶらぶら歩く、散歩、釣り
	趣味・娯楽・教養	趣味・娯楽・教養	趣味・けいこごと・習いごと、観賞、観戦、遊び、ゲーム
	レジャー活動	趣味・娯楽・教養	趣味・娯楽・教養・あそびとしてインターネットを使う*
		テレビ	B・S・C・S・CATV、ワンセグの視聴も含む
		ラジオ	らじるらじる、radiko(ラジオ)からの聴取も含む
		新聞	朝刊・夕刊・業界紙・広報紙を読む(チラシ・電子版も含む)
	マスメディア接触	雑誌・マンガ・本	週刊誌・月刊誌・マンガ・本を読む(カタログ・電子版も含む)
		CD・テープ	CD・デジタルオーディオプレイヤー、テープ・パソコンなどラジオ以外で音楽を聞く
		ビデオ・HDD・DVD	ビデオ・HDD・DVDを見る(録画したテレビ番組の再生視聴・ネット上で配信されたテレビ番組の視聴も含む)
	休息	休息	休憩、おやすみ、お茶、特に何もしていない状態
その他	その他・不明	その他・不明	上記のどれにもあてはまらない行動 無記入

*仕事や学業上の利用は、それぞれ「仕事」「学業」に分類。メールは「会話・交際」に分類。

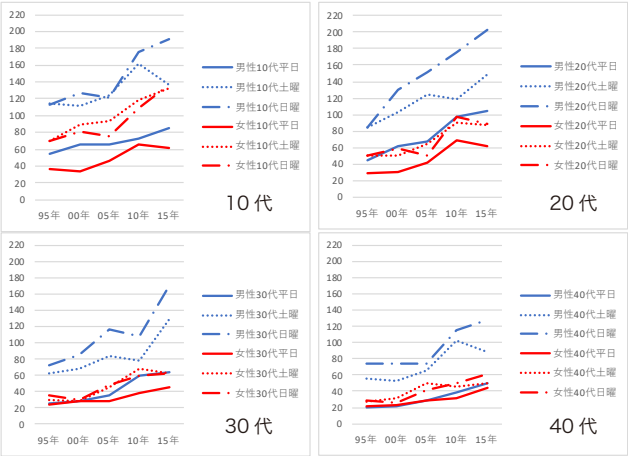


図-4 趣味・娯楽・教養の年齢別推移(縦軸:分)

(1) 趣味・娯楽・教養

この分類では、趣味、けいこごと、習いごと、観賞、観戦、

遊び、ゲームに費やす時間が把握できる。また、趣味・娯楽・教養のインターネットとしてみなされる行為は、ホームページ・ブログ作成、掲示板やSNSの閲覧や書き込み、動画視聴、ネットオークションやオンラインゲームが含まれる。インターネットの扱いに関して前述の通りにデータを扱い、この分類をまとめ比較を行ったものを図-4に示す。10代から40代までは男女を問わず1995(平成7)年から2015(平成27)年まで上昇傾向にある。また50代から70歳以上の時間推移はほぼ横ばいであった。自由裁量性の高い自由行動の大分類に属する項目の中で、この項目に費やす時間が年々増加傾向にあることは、余暇時間の拡大にも関係しているのではないかと示唆が得られた。

(2) スポーツ

この分類では、体操、運動、各種スポーツ、ボール遊びに費やす時間が把握できる。趣味・娯楽・教養と同様に年齢別にグラフを作成したものを図-5に示す。前項のような全体的な傾向を掴むことはできなかったが、2005(平成17)年に男性の活動量が増え、その後減少しているのが特徴的である。

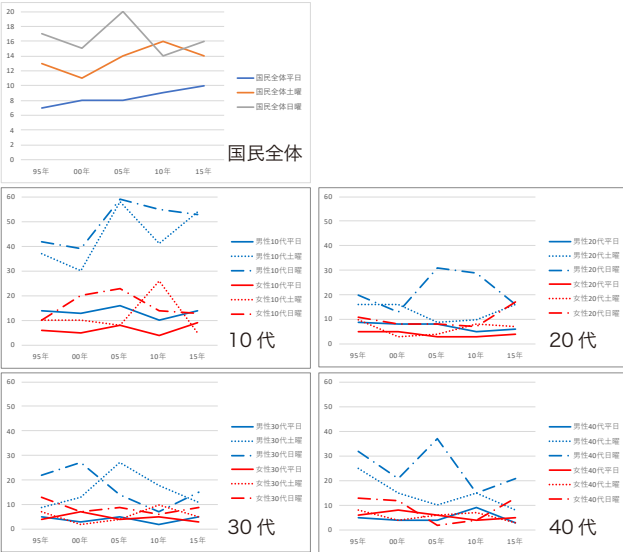


図-5 スポーツの年齢別推移(縦軸:分)

(3) 行楽・散策

この分類では、行楽地、繁華街に行く、街をぶらぶら歩く、散歩、釣りに費やす時間が把握できる。趣味・娯楽・教養と同様に年齢別にグラフを作成したものを図-6に示す。スポーツ同様全体的な傾向を掴むことはできなかったが、国民全体ではほぼ横ばいで、各年代2010年から2015年に減少傾向にあるものの、20代女性の土曜日に関しては著しく時間が増加し、平日日曜ともに増加しているのが特徴的である。

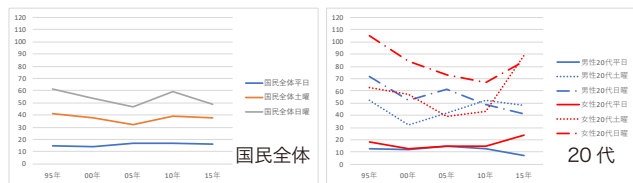


図-6 行楽・散策の年齢別推移 (縦軸: 分)

2.4 小結

過去 30 年に渡る研究レビューの整理と統計データの照らし合わせを行い, 余暇時間の増加として, 趣味・娯楽・教養により時間を費やす傾向が示唆された. 研究の主題の変遷においては利用に関する主題が継続的に見られる.

3. 調査対象地の選定と概要

実際に賑わいのある公園を対象地として選定し, 利用実態を把握した. 対象地は豊島区立南池袋公園と新宿区立新宿中央公園北エリアとする. 豊島区立南池袋公園は先進的事例の成功例として多く取り上げられ, また, 新宿中央公園北エリアは先行研究¹⁸⁾の対象地であった都立戸山公園とほぼ同規模で比較可能だと考えたため, この2つを対象地とした.

3.1 豊島区立南池袋公園

豊島区立南池袋公園は池袋駅東側に位置し, 2009(平成 21)年から 2014(平成 26)年度まで, 東京電力地下変電所工事及び公園整理事業で閉鎖されていたが, 2016(平成 28)年 4 月に全面開園した都市公園である. 再整備以前は, 月に 4 回行われる炊き出しごとに何百人ものホームレスが集まっていた. 総合プロデュース, 計画, 設計を(株)ランドスケープ・プラスが行った. 園内に併設されたカフェが南池袋公園の大きな特徴といえる. 南池袋公園においてはカフェでの売上を公園だけでなく地域還元費として地域運営にあてる仕組みを取っており, この仕組みは南池袋公園をよくする会によって運営されている. 南池袋公園をよくする会は, 地元町会や商店会の代表者, 隣接する寺町関係



図-7 南池袋公園位置図

者, 学識経験者, 豊島区, カフェレストランの事業者代表の 6 者で, 2016(平成 28)年 4 月に正式に発足した. 公園の位置関係や園内の現況を写真を用いて以下に示す.

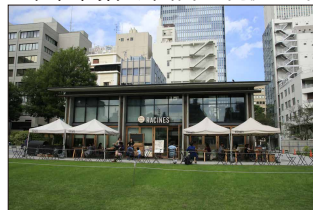


図-8 カフェ「RACINES」

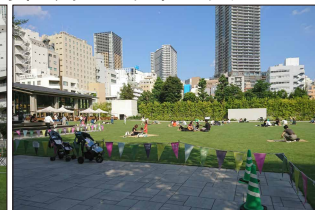


図-9 芝生広場の様子

3.2 新宿区立新宿中央公園

新宿区立新宿中央公園は新宿駅の西側に位置している. 新宿中央公園は新宿副都心計画の一環として, 1965(昭和 40)年に廃止された淀橋浄水場の跡地の再開発により, 1968(昭和 43)年に東京都の公園として開園した. 1975(昭和 50)年に新宿中央公園は新宿区に移管され, その後全面的な工事が行われ, ほぼ現在の姿の公園となった. 2013(平成 25)年度からは指定管理者制度が導入され, (一財)公園財団・(株)昭和造園・日建総業(株)の三者が共同で新宿中央公園パークアップ共同体として公園を管理している. 「新宿区立公園最大の面積を誇る新宿中央公園について, 公園の特色や西新宿をはじめとした新宿駅周辺地域の魅力を十分に活かし, 憩いと賑わいのある誰もが足を運びたい公園としていくため, 策定する²⁴⁾」ことを目的に新宿中央公園魅力向上推進プランが計画されている. このプランの中では, イベントの誘致, 民間活力を導入したカフェ・レストランの施設整備, 空間を集約化した眺望スポットの整備などが計画されている.



図-10 水の広場の様子



図-11 浄水場時代の六角堂



図-12 新宿中央公園位置図

4. インタビュー調査の概要と結果

4.1 インタビュー調査概要

賑わいのある公園の現状を把握するために、多様な利用が見込まれる公園を対象として選定し、利用者に対してインタビュー調査を行い、管理者に対してヒアリングを行った。インタビュー対象地と実施日・時間をまとめたものを表-3に示す。本インタビューでは半構造化インタビューの形式を用いた。利用者の属性として、性別・人数・年齢・来訪手段の聞き取りを選択式で行い、公園の利用頻度・選定理由・公園の印象について自由発話形式で聞き取りを行った。

表-3 インタビュー調査実施日

対象地	日付	曜日	時間
南池袋公園	2018年11月10日	土曜日	14時30分 ~ 17時00分
	2018年11月13日	火曜日	9時00分 ~ 14時30分
新宿中央公園	2018年11月16日	金曜日	14時15分 ~ 17時00分
	2018年11月17日	土曜日	14時00分 ~ 17時00分

4.2 南池袋公園のインタビュー調査結果

30 グループへのインタビューを実施し、南池袋公園では70人からの回答が得られた。

(1) 公園利用目的に関する結果

利用目的に関するデータについてKJ法によって、まとめたものを図-13に示す。その結果、公園内での活動をしたグループ、空間構成・立地を公園選定理由にあげたグループ、外的要因によって公園を選定したグループという3グループに分類することができた。主な活動は、食

事、休息、ピクニック、座れるリラックスなど静的アクティビティに偏っており、体を動かす動的なアクティビティを活動の目的とした意見は無かった。空間構成・立地を目的として公園を訪れてているグループは、芝生や緑、清潔感、公園までの距離、待ち合わせの目印を主な理由で挙げている。外的要因によって公園を選定したグループは、暇つぶしや本来別の場所でやる予定だった活動を代わりに行う場所として公園を選定した理由に上げている。このインタビューでの興味深い意見に、南池袋公園が高校生や大学生のたまり場になっており、連絡を取り合わなくても、公園に行けば誰かと会えると思って公園に来ているという意見を抽出できた。

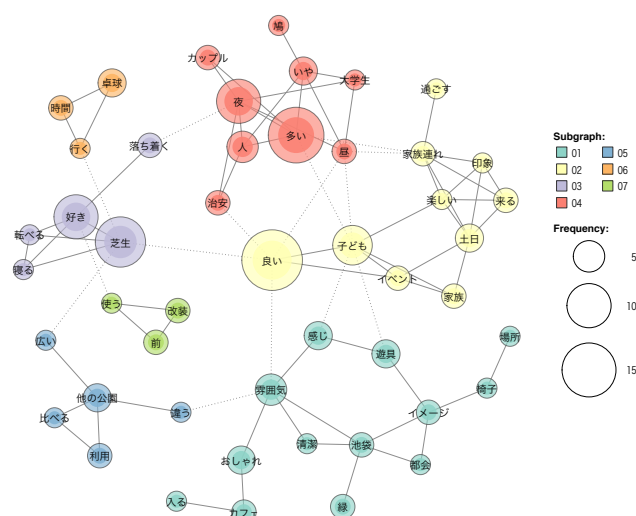


図-14 公園の印象に関する共起ネットワーク図

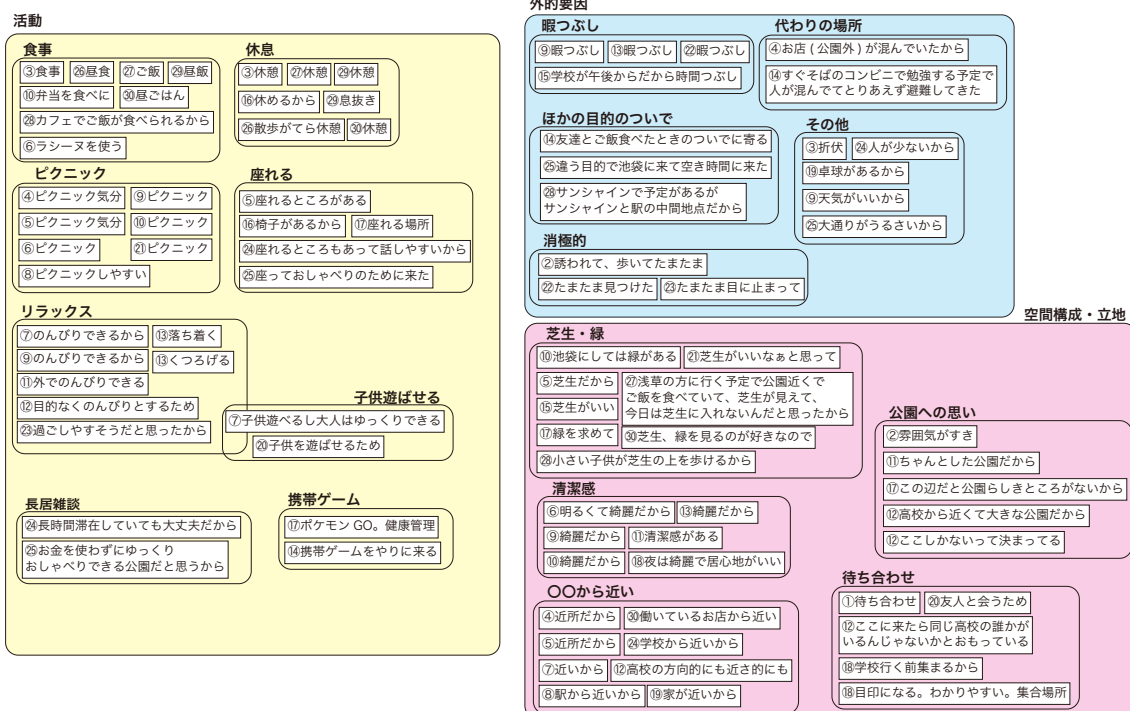


図-13 南池袋公園における利用目的の分類

(2) 公園の印象に関する結果

本インタビュー調査で得られた、公園の印象や感想に関するデータのテキストマイニングを行って共起ネットワーク図にまとめたものを図-14 に示す。公園の印象として共起ネットワークの構造上中心的な役割を果たしているものは「良い」というキーワードとなった。これはヒアリングにおいて、公園に対して否定的な内容が抽出されず、好印象な意見が大半をしめていたからである。属性については昼夜で利用者属性が異なり、昼間は家族や子供連れの属性が多く、夜間はカップルや大学生が多いという印象が抽出された。空間構成や立地については、「雰囲気」というキーワードが特徴的で、都会の池袋の中でも緑があり清潔という印象や、カフェがおしゃれな雰囲気に繋がっている。「良い」というキーワードが結びついているキーワードには「芝生」や「雰囲気」があり、芝生が公園のシンボルとなっており、それを取り巻く利用者やカフェや清潔感といった公園の雰囲気全体が良いという印象にまとめることができると考えられる。

(3) 南池袋公園調査結果考察

南池袋公園の利用目的は、常設の芝生広場と座るところがあるというハード整備から派生していることが示唆される。この派生から生まれているピクニックや公園内に設置されているカフェの利用を利用者は SNS に投稿し、その投稿を媒介に新しい利用者を引き込んでいる。この結果、

南池袋公園の利用者の公園に対する印象は、「綺麗・のんびりできる」といった同質な意見となっている。また、その結果、この公園で行う活動など、利用者間での場に対する認識の統一が発生し、意識の統一が容易なため利用者間の軋轢などが本インタビューにおいて現れていないのではないかと考えられる。

4.3 新宿中央公園のインタビュー調査結果

30 グループへのインタビューを実施し、新宿中央公園からは 66 人からの回答が得られた。

(1) 公園利用目的に関する結果

南池袋公園と同様に、利用目的に関するデータについて KJ 法によって、3 分類にまとめたものを図-15 に示す。

主な活動は規制対象の活動、カメラ撮影、遊具・子供遊び、休息、ピクニックと静的アクティビティと動的アクティビティが混在していることがわかる。その中でも、規制対象の活動を目的に公園を選定しているという意見が多く見られる。空間・立地を目的として公園を訪れているグループは、公園までの距離、公園面積、集合場所として近い、自然や緑に囲まれていて静か等が挙げられ南池袋公園と一致している項目もある。外的要因によって公園を選定したグループは、他の目的の延長でたまたま訪れたという意見が多く抽出できた。主に行われている活動はスケートボードであり、SNS などを通じてスケートボードができるという

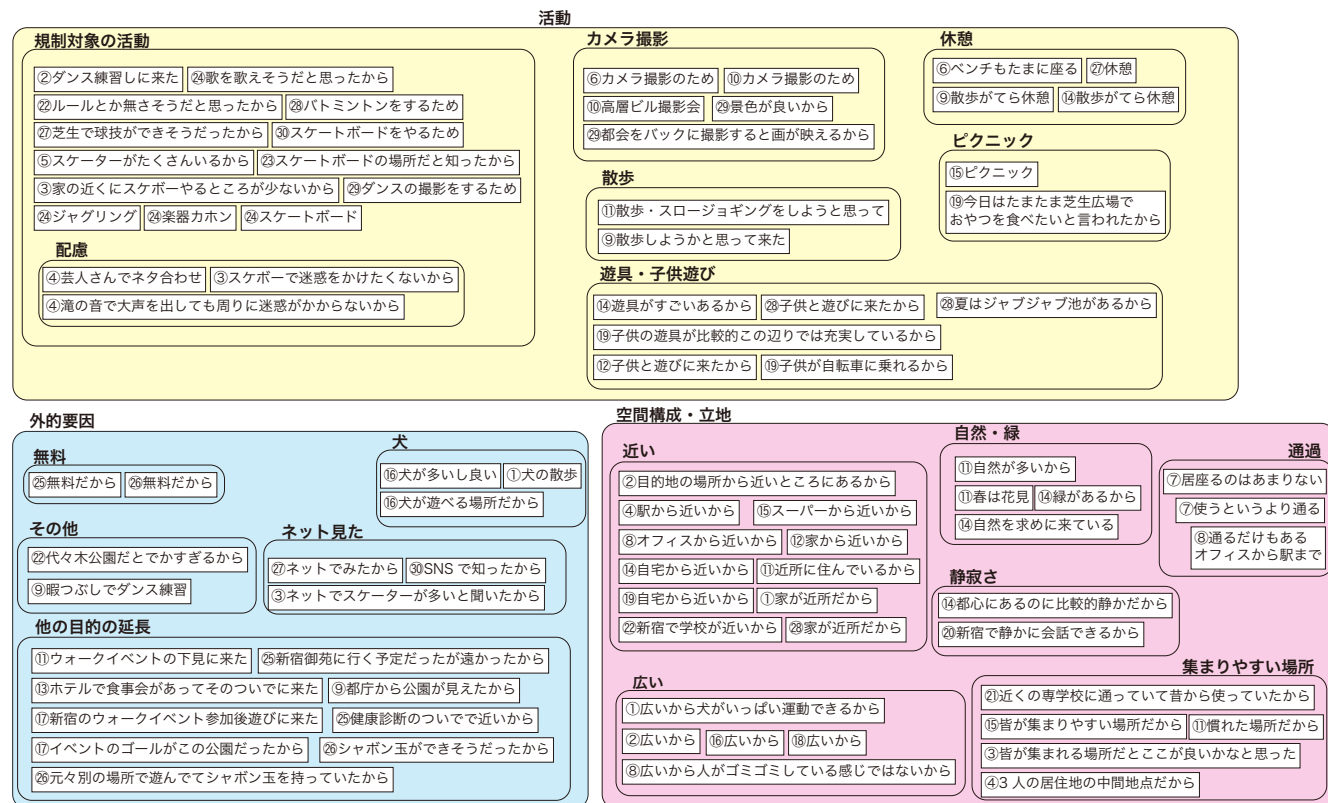


図-15 新宿中央公園における利用目的の分類

情報が共有されていることがわかった。

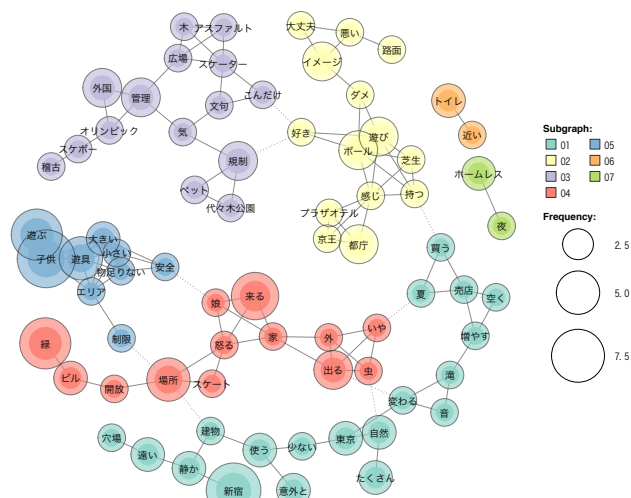


図-16 新宿中央公園の印象に関する共起ネットワーク図

(2) 公園の印象に関する結果

本インタビュー調査で得られた、公園の印象や感想に関するデータのテキストマイニングを行って共起ネットワーク図にまとめたものを図-16に示す。南池袋のように公園の印象として、全てに共通して繋がるような構造上中心的な役割を果たすキーワードは見られないが、特徴的なカテゴリーを見つけることができる。例えば、規制活動に関するグループであり、スケーターや稽古をする人が規制を気にしながら活動できているグループが挙げられる。また今回の調査範囲外ではあるが、西エリアにある子どもの遊具や子供の遊び場という印象を持つグループや新宿なのに静かで自然が多くビル群の中のオアシスという印象を持つグループがある。

(3) 新宿中央公園調査結果考察

規制対象の活動が行われている場所は水の広場であり、滝という周囲の音を緩和させる要素が規制対象の活動を許容させていることが示唆された。これら規制対象の活動に対しての不満は少なく、ピクニックや休息目的で訪れている利用者であっても規制対象の活動を行うことに賛成する意見が複数見受けられた。これは、園内における棲み分けと配慮行動が明確であるからだと考えられる。また、オリンピックをきっかけに公園利用者の属性が大きく変わり、それに伴って管理が厳しくなり、今まで行ってきた規制対象の活動が今後継続できなくなってしまうのではないかと危惧する意見が見られた。これは、新宿という人口流動が激しい立地特性が背景にあることが示唆される。

4.4 対象公園管理主体へのヒアリング結果

公園利用者が公園を選定する際の目的や理由、公園に対する印象から得た、利用者が重要視している要素について、対象公園の管理主体がどのように管理をしているかについてヒアリングを行った。ヒアリングの実施日について以下表-4に示す。

表-4 ヒアリング実施日

ヒアリング実施日	時刻	管理主体
2019年1月9日	9:54~10:50	一般財団法人 公園財団 新宿中央公園管理事務所
2019年1月10日	10:55~11:17	豊島区 都市整備部 公園緑地課 公園管理G

(1) 豊島区公園緑地課へのヒアリング

豊島区役所公園緑地課では、リニューアルオープンの際のホームレスの対応、大半の意見が好印象なものに偏った要因について、学生が連絡も取らずにそこに行けば誰か居るといった地域の居場所となっている実感は感じているか、この公園をどのように位置づけているのか、狙い通りの賑わいか、逸脱した利用行動がないかなどについてヒアリングを行った。

ホームレスについては、公園を6年間継続的に閉鎖したことによって結果的になくなったという回答が得られた。これは工事のための閉鎖のため意図的に排除したわけではないが、リニューアル後の空間構成がホームレスにとって居心地の悪いものとなったと解釈できる。また、閉鎖の際に福祉課が直接的な支援があったかどうかは把握していないという回答を得た。地域の居場所になっている実感はあり、特に若年層や子育て世代で都市のリビングというコンセプト通りに利用されている印象を受けるという回答を得た。逸脱した行為がないかという質問に対しては、逸脱した行為は今の所把握していないが、逆に逸脱した行為が出ないような事前処理的に管理を行っているという回答が得られた。

(2) 新宿中央公園管理事務所へのヒアリング

新宿中央公園管理事務所では、ホームレスの対応、規制対象の活動が園内で許可する用になった経緯、オリンピックの影響、指定管理者が利用者へ注意するときどれ位の裁量が協定で与えられているのか、外国人の利用について、公園の改善点などについてヒアリングを行った。

ホームレスの対応については、指定管理者として公園の管理に入ってから一番最初に取り組んだ問題で、新宿区の福祉課と連携を取り、ホームレスとの話し合いの場を設けて、テントなどの施設を排除していったという回答が得られた。また、植栽の整備もホームレス排除の要素が強いことがわかった。規制対象の活動が特定の広場で許可される様

になった背景には、無秩序的に遠路やじゃぶじゃぶ池などで活動されていた過去があり、どうせ活動されるなら特定の場所で活動してもらうために、公園のルールを変更していったことで可能になっているということがわかった。また、芝生広場でのキャッチボールなどはスポーツ広場へと誘導し、提供している広場を使ってもらうという回答が得られた。これは意図的な棲み分けを管理者が行っていると解釈できる。オリンピックが管理に影響するかという質問では、オリンピックは管理に影響は及ぼさず、新宿中央公園魅力向上推進プランで計画されている Park-PFI 導入の方が管理に影響してくると想定していることがわかった。外国人の利用については、外国人留学生在が日本に来て色々な楽しみ方をしたいが中々その受け皿がないということを背景に、公園に設置しているフットサルコートを利用し、留学生を集め多文化交流をしているという回答が得られた。また園内放送も 4ヶ国語で放送され、外国人利用者に配慮している。受け皿という点では他公園が様々な利用規制をしている中で、新宿中央公園ではその規制対象の活動ができるために中野や渋谷からの利用者の受け皿にもなっているという回答が得られた。これらが要因となって利用者獲得や賑わい創出につながっていることが示唆された。

4.5 先行研究の都立戸山公園での既存調査

先行研究では、都立戸山公園大久保地区を対象にして規制対象となる活動を含む様々な活動を行う主体が、複数同時に存在するための要因を明らかにするために、公園管理主体へのヒヤリングと利用者の利用実態調査を行った。調査の結果、活動主体が自主的配慮に基づき、活動によってそれぞれ異なる許容範囲を調整することで、多様な活動の継続が担保されている状況をつくり出していることを明らかにした。また公園管理者である戸山公園サービスセンターへのヒヤリングでは、著しく逸脱した規制対象の活動は注意するが、許容している規制対象の活動もあるということがわかっていく。これは、すべての規制対象の活動を注意すると、「公園は自由空間で皆が使うことができる広場である。」という思考と矛盾するところがあるためであった。これらをまとめた結果、多様な活動が共存するパターンが5つ考えられ、まとめたものを図-17に記す。

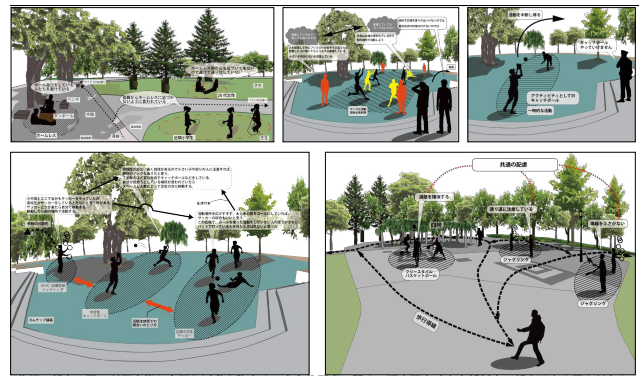


図-17 戸山公園における多様な活動が共存するパターン

5. 結論

5.1 まとめと考察

本研究では、過去 30 年の研究レビューを行い 10 個の研究視点と 3 つの主題を導くことができた。10 個の研究視点からは、公園という空間はその時々で果たす役割が異なるということが把握できた。また、この 10 個の視点は管理・評価・利用という 3 つの主題を論じるためのものであり、今回の抽出方法では利用を主題とする論文が最も多かったことから、利用属性や利用実態の把握が公園に関する研究で最も焦点が当てられてきた部分だと言えた。これまでの研究では、管理と評価を同時に主題に挙げた研究や評価と利用を同時に主題にした研究はあったが、管理と利用を同時に主題にした研究はなかった。よって、本研究で利用者と公園の関わり方や管理運営を含めた公園の形態を把握することで新たな研究視点や示唆が得られた。

統計データを参照することで社会情勢や背景を整理した。最も傾向がはっきり現れていたのは、趣味・娯楽・教養に充てている時間の増加であった。ここから、自由裁量性の高い自由行動に属するレジャー活動の中で、趣味・娯楽・教養の分類に費やす時間が年々増加傾向にあることは、余暇時間の拡大にも関係しているのではないかと示唆が得られた。またインターネット利用が趣味・娯楽・教養の分類の時間増加に大きく影響を与えているのではないかと考えられる。このことから、ホームページや掲示板や SNS などのインターネット利用は、少なからず人の行動に影響を与えているのではないかと示唆が得られた。

公園の現地踏査では、南池袋公園と新宿中央公園の利用実態と管理の方針が把握できた。これらの結果と先行研究の既存調査の結果を合わせてまとめると、多様な利用者に対応した公園の形態とマネジメントは、それぞれ異なる特徴があった。その特徴は、施設享受型、管理主導型、利用者主導型とそれぞれ名付けることができる。それぞれの形態について個別に記す。

(1) 施設享受型

本研究では、南池袋公園を施設享受型の形態でとらえる。施設享受型の特徴は、管理者がある程度属性や活動を狙って空間を整備し、実際にそこから逸脱した利用者が現れず秩序が保たれている公園ということができる。逸脱した行為が行われない背景には、管理者と利用者との間でニーズが一致していることや、利用者間での場に対する認識の統一が発生し、意識の統一が容易なため利用者間の軋轢が発生しにくいからだと考えられる。

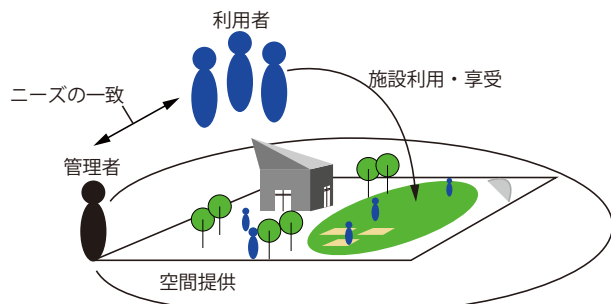


図-18 施設享受型のモデルイメージ図

(2) 管理主導型

本研究では、新宿中央公園を管理主導型の形態でとらえる。管理主導型の特徴は、管理者が公園利用ルールを適宜変更していくことで意図的な棲み分けを助長し、利用者はその棲み分けのとおり活動場所を選定することで秩序が保たれている公園ということができる。

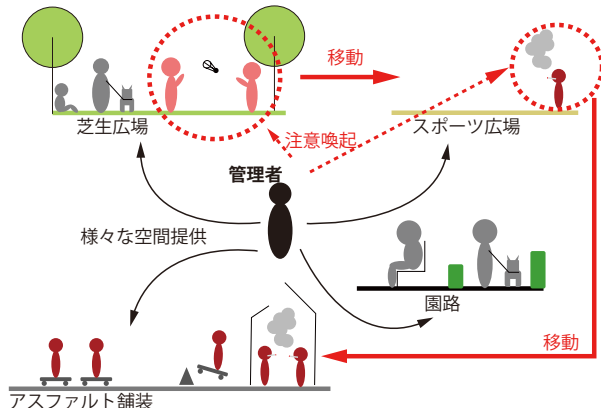


図-19 管理主導型のモデルイメージ図

(3) 利用者主導型

本研究では、戸山公園と利用者主導型の形態をとらえる。利用者主導型の特徴は、利用者が公園利用ルールで規制されている活動をしているものの、利用者間での配慮行動によって暗黙のルールや棲み分けが発生し管理者の許容範囲に収まり、あまりにも逸脱した行為のみ注意喚起を行うことで同一空間での多様な行為の秩序が保たれている公園ということができる。

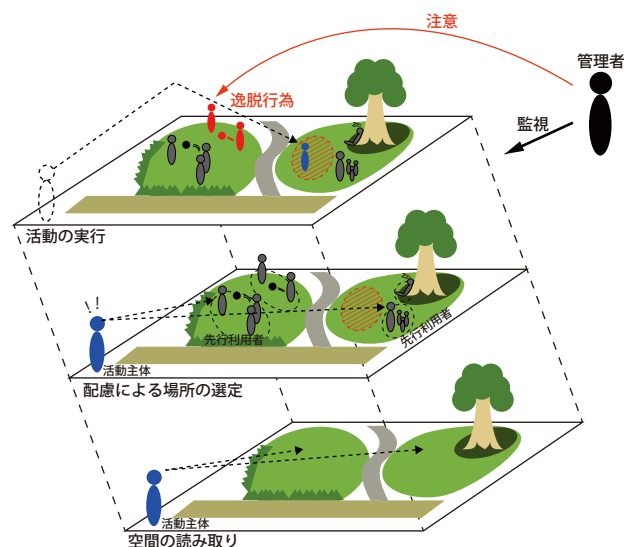


図-20 利用者主導型のモデルイメージ図

(4) 公園の形態とマネジメントの関係

これら3つの公園の形態とマネジメントの型について、その立地や利用者属性との関係を考察する。

新宿中央公園のような管理主導型の特徴は、人口流動が激しく利用者の入れ替わりが激しい立地にある公園で、それに対応するためにルールの適宜変更を行い、利用者のニーズに答えているため賑わいが生まれていると考えられる。また、戸山公園のような利用者主導型の公園の特徴は、住宅街や学校に囲まれているなど、一定数決まった利用者が習慣的に使う公園で、お互いの活動の認知が共有されやすいことで活動が持続的になり成り立っていると考えられる。

こうした現状は、管理者からのヒアリングで得られたように、ある経緯を経て形成されている。つまり新宿中央場合、当初は利用者主導型のような形態だったものが、ホームレスや規制対象の活動が園路で行われるなど公園運営がたち行かなくなり、指定管理者による管理主導型に変化している。結果的に新宿の立地特性と合致し、現在の公園が賑わっていると考えられる。つまり、利用者主導型は逸脱した公園利用がまして行った場合、管理主導型に変化する可能性もあるが、形態が変化してからといって必ずしも賑わいが発生するとは限らないと考えられる。また、今後新宿中央公園ではPark-PFI制度を活用したカフェの導入検討が進められている。このことから、新宿中央公園は南池袋公園のような公園に変化することが予想され、管理主導型の公園は施設享受型の公園へと変遷を辿って行くことも考えられる。

5.2 今後の展望

本研究から公園の形態とマネジメントは、その公園が位置する立地特性に合った形をしているという示唆が得られた。今後の展望として、本研究で示した3つの形態という観点からより多くの事例を調査し、この形態と人口流動や人口構成や後背人口といった背景との関係を明らかにする。その関係を把握することで、新たな公園の整備や既存公園の再整備において、その公園の立地特性にあった公園整備や公園管理運営が可能となり、賑わいのある公園の創出に繋がるのではないかと考えられる。

また公園の形態によって、その公園内で行われる活動が変わることが示唆される。例えば管理主導型や利用者主導型の公園では、利用者の配慮や広場選択によって規制対象の活動を含んだ様々な活動が観察されることが挙げられる。また、施設享受型の公園では活動が統一的なことで利用者間での軋轢が少なく、たくさんの利用者が集まることで賑わいが創出されていた。新宿中央公園のように都心部の公園においては、今後 Park-PFI 制度を活用していく公園が増加すると予想される。本研究では Park-PFI 制度を活用した公園の形態を、南池袋公園のような施設享受型ととらえたが、新たに整備されていく公園が必ずしもこの形態になるとは限らない。公園の形態とその公園で行われている活動内容の関係を把握することが、公園整備の計画や利用者の活動内容による公園の選択性の把握に繋がるのではないかと考えられる。

<参考文献>

- 1) 国土交通省：都市公園等整備の現状 平成 29 年 3 月
- 2) 国土交通省：都市公園法改正のポイント 平成 29 年
- 3) 国土交通省：官民連携による都市公園魅力向上ガイドライン 平成 26 年 4 月
- 4) 泉山 壘威、中野 卓、根本 春奈：人間中心視点による公共空間のアクティビティ評価手法に関する研究－「池袋駅東口グリーン大通りオープンカフェ社会実験 2015 年春期」のアクティビティ調査を中心に－、日本建築学会計画系論文集、Vol.83 No.730、pp. 2763-2773, 2016
- 5) 西村 幸夫：都市経営時代のアーバンデザイン、学芸出版社、2017

- 6) 三友 奈々：プレイスメイキングから見た公共的空間の滞留に関する考察、芸術工学会誌、No.62、pp. 55-62, 2013
- 7) 篠原 修：研究展望 研究の系譜と展望 - 風致工学から景観設計へ、土木学会論文集、No.470 / IV -20, pp.35-45, 1993
- 8) 柴田 久、土肥 真人：目的別研究系譜図からみた景観論の変遷に関する - 考察、土木学会論文集、No.674 / IV -51, pp.99-111, 2001
- 9) 柴田 久、石橋知也：目的別系譜図にみる景観研究の動向 -98 年から 07 年を対象として -、景観・デザイン研究論文集、No.7, pp.121-131, 2009
- 10) 前田 博：公園管理運営評価としての利用者満足度調査の有効性に関する考察 - 指定管理者制度導入公園の満足度調査を事例として -、日本都市計画学会 都市計画論文集、No.43-3, pp.283-285, 2008
- 11) 田中 稲子、三輪 律江、松橋 圭子、谷口 新：横浜市における駅前保育施設の園外活動の場としての街区公園利用とその評価に関する研究、日本都市計画学会 都市計画論文集、No.44-3, pp.373-378, 2009
- 12) 森 一彦、西脇 智子：池のある公園におけるベンチの使われ方に関する研究 - 着座向きと行為内容の関連 -、日本建築学会計画系論文集、No.585, pp.71-77, 2004
- 13) 吉田 直隆、難波 良平、片谷 克也：都市内森林公園の植生の形態と利用者の行動に関する調査研究 - 代々木公園における利用実態調査から -、造園雑誌、Vol.54 No.2, pp.123-133, 1990
- 14) 椎野 亜紀夫：積雪寒冷地における保育施設の都市公園利用の二季性に関する考察、ランドスケープ研究、Vol.78 No.5, pp.561-566, 2015
- 15) 上山 肇、若山 治憲、北原 理雄：親水公園の利用実態と評価に関する研究：東京都 23 区における親水公園の現況と利用状況、日本建築学会計画系論文集、No.462, pp.127-135, 1994
- 16) 國村 周平、伊藤 弘、小野 良平、下村 彰男：首都高速道路高架下を活用した公園の利用特性、ランドスケープ研究、Vol.72 No.5, pp.845-848, 2009
- 17) 国土交通省：平成 26 年度都市公園利用実態調査報告書 (抄)
- 18) 石塚 俊輝：都市公園の利用実態と多様な活動を許容する自主的配慮に関する調査研究 - 東京都新宿区都立公園対象として -、2016 年度早稲田大学卒業論文、2017
- 19) 野口 学、田畑 貞寿：公園及び緑道における夜間の利用に関する研究、造園雑誌、Vol.55 No.5, pp.271-276, 1992
- 20) 杉田 早苗、土肥 真人、松井 啓之：日比谷公園における利用者行動がおこす空間分節に関する研究、ランドスケープ研究、Vol.61 No.5, pp.621-626, 1998
- 21) 加納 潤吉、熊谷 洋一、下村 彰男、小野 良平、石橋 整司：多摩ニュータウンにおける街区公園の利用実態と公園の評価に関する研究、Vol.63 No.5, pp.653-656, 2000
- 22) 蔡 鴻昌、武田 重昭、加我 宏之、増田 昇：アクセシビリティから捉えた都市公園の選択性の評価に関する研究 - 大阪府堺市を事例として -、都市計画学論文集、No.49-3, pp.261-266, 2014
- 23) NHK 放送文化研究所 世論調査部：2015 年国民生活時間調査報告書 平成 28 年 2 月
- 24) 新宿区：新宿中央公園魅力向上推進プラン 平成 29 年 9 月

<外部発表>

石塚俊輝、佐々木葉：現代の都市公園が有する多様な価値の評価に関する研究、第 14 回景観・デザイン研究発表会 2018 年 12 月 8 日発表